

発議案第5号

「即時原発ゼロ」の政治決断を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成26年3月5日

八千代市議会

議長 坂本 安 様

提出者	八千代市議会議員	小林 恵美子	㊟
賛成者	八千代市議会議員	中村 健 敏	㊟
	同	皆川 知 子	㊟
	同	堀口 明 子	㊟
	同	原 弘 志	㊟

提案理由

原発がなくても電力不足になることもなく、安価が売り物の原発こそ、事故処理に莫大な費用を必要とする高コストである。再生可能エネルギーの普及と低エネルギー社会への転換が求められていることから、国に対し「即時原発ゼロ」の政治決断をするよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

「即時原発ゼロ」の政治決断を求める意見書

政府は、原発を「重要なベース電源」と位置づけ、着実に再稼働を進め、将来にわたって維持・推進する「エネルギー基本計画案」を閣議決定しようとしている。

民主党政権時代に策定した計画では、福島原発の事故から「原発は不要」との強い国民世論を受けて、再稼働や着工許可済み原発の設置容認などの問題を持ちながらも、「2030年代に原発ゼロ」を目標としていた。しかも、この計画策定には、市民参加型での討論型世論調査や意見聴取会、パブリックコメントを実施し、約9万人から意見を聞く努力がされていたのである。

ところが、今回は討論型世論調査や意見聴取会などは行わず、基本計画作成について審議する政策分科会にも突然、経済産業省作成の原案を提出するなど、極めて強引な手法がとられている。

その背景には、原発輸出に突き進む日米の原子力産業や銀行など利益共同体の圧力があると言われている。

しかし、原発事故はいまだ原因究明もされず、事故収束の見通しも立っていないのが現実である。また、処理方法がない「核のごみ」は、これ以上ふやせない実態もある。何より、原発がなくても電力不足になることもなく、安価が売り物の原発こそ、事故処理に莫大な費用を必要とする高コストであることが証明されている。

今こそ、思い切った再生可能エネルギーの普及と低エネルギー社会への転換が求められているのである。

よって、本市議会は国に対し、「即時原発ゼロ」の政治決断をするよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月20日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

経済産業大臣様